函　総　行
令和８年(2026年)11月２日

市議会議員　各位

総　務　部　長

参考資料の配付について

このことについて，下記のとおり資料を配付しますので，よろしくお願いいたします。

記

○　令和９年度（2027年度）職員数の見直しについて

（総務部行政改革課）

令和９年度(2027年度)　職員数の見直しについて

１　令和８年(2026年)10月30日(金) 市職労交渉分

（人）

	部　課　名	増　減　数				備　　考
		正規職員	再任用短時間勤務職員	会計年度任用職員		
				ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ	ﾌﾙﾀｲﾑ	
1	企画部	▲ 5				・新しい函館市総合計画の策定終了に伴う執行体制の見直しほか
2	総務部	▲ 3				・中央省庁等への研修派遣終了に伴う執行体制の見直しほか
3	市民部			2		・個人番号カード交付等業務の増加に伴う執行体制の強化
4	保健福祉部	0	▲ 3	2		・高齢者保健福祉計画等の策定終了に伴う執行体制の見直しほか
5	環境部	1				・新たな廃棄物処理施設の整備に向けた基本計画の策定に伴う執行体制の強化ほか
6	観光部	▲ 7				・（一社）函館国際観光コンベンション協会への業務移管に伴う執行体制の見直し
7	農林水産部	1				・ヒグマ対策業務の増加に伴う執行体制の強化
8	土木部	▲ 3		3		・用地交渉業務の減少に伴う執行体制の見直しほか
9	都市建設部	1				・市営住宅に係る管理戸数適正化の推進に伴う執行体制の強化ほか
10	港湾空港部	▲ 1			1	・クルーズターミナルの指定管理委託化に伴う執行体制の見直し
11	戸井支所	1		2	1	・戸井教育事務所の廃止に伴う執行体制の強化
12	恵山支所	1			1	・恵山教育事務所の廃止に伴う執行体制の強化
13	椴法華支所	1			1	・椴法華教育事務所の廃止に伴う執行体制の強化
14	南茅部支所	2			1	・南茅部教育事務所の廃止に伴う執行体制の強化
15	教育委員会	▲ 8		▲ 2	▲ 3	・教育事務所の廃止に伴う執行体制の見直しほか
16	議会事務局		▲ 2		1	・会計年度任用職員の活用による執行体制の見直し
	計	▲ 19	▲ 5	7	3	

※企業会計の見直し分は，各企業においてそれぞれ対応組合へ別途提案

函　総　行
令和８年(2026年)10月１日

函館市役所職員労働組合
　執行委員長　有賀　友香　様

函館市長　大　泉　　潤

令和９年度(2027年度)事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて（提案）

このことについて，別紙のとおり提案いたしますので，よろしくお願い申し上げます。

事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて

我が国においては，人口減少，安全保障環境の変化，エネルギー制約，自然災害リスクの増大，ＡＩをはじめとする技術革新，国家間の産業・技術競争の激化など，歴史的な構造変化の中，世界的な産業政策の大競争時代に対応していくため，「責任ある積極財政」の考え方の下，「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進めるなど，「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく同時に実現し，将来世代への責任を果たす持続可能な経済社会の構築を目指すこととしております。

本市においては，我が国全体と同様に依然として続く人口減少や，物価や労務単価の上昇の長期化の中にあっても，まちの活力を維持・発展させていくためには，財政が厳しい今だからこそ，選択と集中による戦略的投資が必要であることから，引き続き「函館市行財政改革推進プラン(2022～2026)」に基づき，職員一人ひとりが行財政運営の現状や課題に対し危機意識を持ち，各種業務や事業の改善を図りながら，様々な取り組みを進めることとしているとともに，持続可能な都市経営の確立に向け，新たな函館市行財政改革推進プランの策定に取り組んでいるところであります。

つきましては，全ての職員が本市を取り巻く現状や課題を共有したうえで，個々の能力を十分に発揮し，活躍できるよう，職員の能力開発のほか，多様な雇用形態の活用を進めるなど，創意と工夫をこらした取り組みを行うことが重要であると考えており，令和９年度(2027年度)の事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直しについて，別紙のとおり提案いたしますので，貴職のご理解とご協力をお願い申し上げます。

部　課　名	増　減　項　目	正職員数	会計年度任用職員数	備　考
企画部				
企画管理課	公立はこだて未来大学への看護学部設置方針決定に伴う減	▲ 2		
計画調整課	新しい函館市総合計画の策定終了に伴う減	▲ 3		
計		▲ 5	0	
総務部				
文書法制課	公文書等管理条例の制定および文書管理システムの導入完了に伴う減	▲ 1		
人事課	中央省庁等への研修派遣終了に伴う減	▲ 2		
計		▲ 3	0	
市民部				
湯川支所	個人番号カード交付等業務の増加に伴う増		1	
亀田支所	個人番号カード交付等業務の増加に伴う増		1	
計		0	2	
保健福祉部				
管理課	社会援護業務および苦情処理等業務に係る執行体制の見直し	1	1	※再任用▲２
介護保険課	高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画等の策定終了に伴う減	▲ 1		
障がい保健福祉課	新たな障がい福祉計画の策定終了に伴う減	▲ 1		
	障害支援区分認定調査件数の増加に伴う増		1	
生活支援総務課	生活保護業務に係る執行体制の強化に伴う増	1		※再任用▲１
計		0	2	
環境部				
環境推進課	新たな廃棄物処理施設の整備に向けた基本計画の策定に伴う増	2		
清掃事業課	し尿収集に係る執行体制の見直しに伴う減	▲ 1		
計		1	0	

部　課　名	増　減　項　目	正職員数	会計年度任用職員数	備　考
観光部				
観光総務課	（一社）函館国際観光コンベンション協会への業務移管に伴う減	▲ 5		
観光推進課	（一社）函館国際観光コンベンション協会への業務移管に伴う減	▲ 2		
計		▲ 7	0	
農林水産部				
農林整備課	ヒグマ対策業務の増加に伴う増	1		
計		1	0	
土木部				
用地管理課	用地交渉業務の減少に伴う減	▲ 2		
道路管理課 （道路河川管理課）	道路新設工事に係る地先との調整業務の減少に伴う減	▲ 1		
	道路点検体制の強化に伴う増		3	
	河川管理業務の移管に伴う増	2		
道路建設課 （道路河川整備課）	河川整備業務の移管に伴う課名の改称			
公園河川管理課 （公園緑地課）	公園整備業務の移管に伴う増	6		
	公園管理に係る各種課題への対応に伴う増	1		
	河川管理業務の移管に伴う減	▲ 2		
公園河川整備課	河川整備業務の減少に伴う課の廃止	▲ 7		
計		▲ 3	3	
都市建設部				
住宅課	市営住宅に係る管理戸数適正化の推進に伴う増	1		
計		1	0	

部　課　名		増　減　項　目	正職員数	会計年度任用職員数	備　考
港湾空港部					
	港湾課	函館港に係る長期構想の策定および港湾計画の改訂に伴う増	1		
	港湾空港振興課	クルーズターミナルの指定管理委託化に伴う減および切り替え	▲ 2	1	
	計		▲ 1	1	
戸井支所					
	地域振興課	戸井教育事務所の廃止に伴う増	1	3	
	計		1	3	
恵山支所					
	地域振興課	恵山教育事務所の廃止に伴う増	1	1	
	計		1	1	
椴法華支所					
	地域振興課	椴法華教育事務所の廃止に伴う増	1	1	
	計		1	1	
南茅部支所					
	地域振興課	南茅部教育事務所の廃止に伴う増	2	1	
	計		2	1	
教育委員会					
	戸井教育事務所 恵山教育事務所 椴法華教育事務所 南茅部教育事務所	業務量が減少傾向にあることに伴う教育事務所の廃止	▲ 9	▲ 6	
	スポーツ振興課	スポーツ合宿の受入れ件数の増加などに伴う増		1	
	教育政策課	函館市教育振興基本計画の策定に伴う増	1		
	計		▲ 8	▲ 5	

部　課　名	増　減　項　目	正職員数	会計年度任用職員数	備　考
議会事務局				
庶務課	会計年度任用職員の活用による正職員（再任用短時間）からの切り替え		1	※再任用▲２
計		0	1	

合　　計	**▲ 19**	**10**	**※再任用▲５**

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　　容	現　　行	見　直　案
企　画　部 **企画管理課** ・看護系大学等担当について，公立はこだて未来大学に看護学部を設置する方針が決定したことに伴い，担当課長１名，主査１名を削減するものであります。	（関係部分掲載） 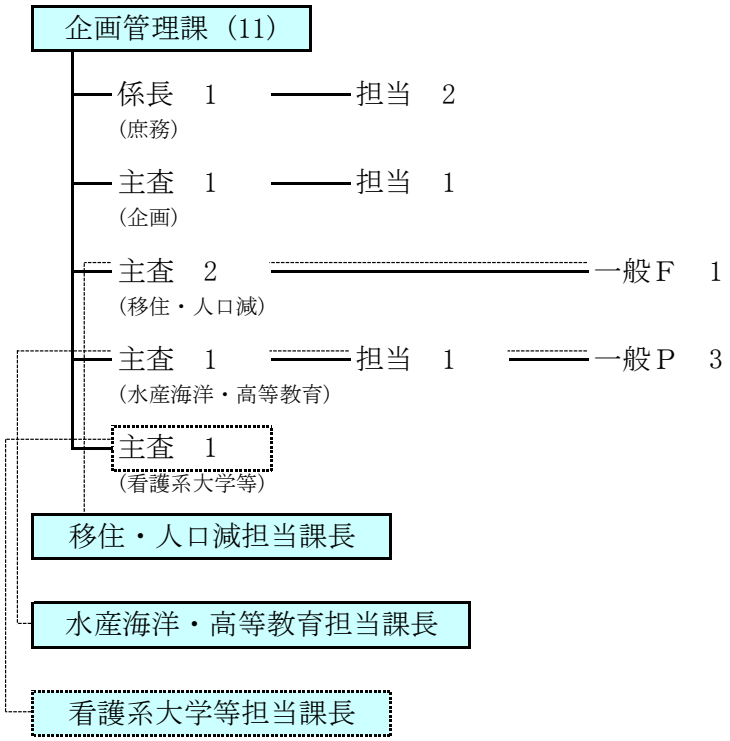	（関係部分掲載） 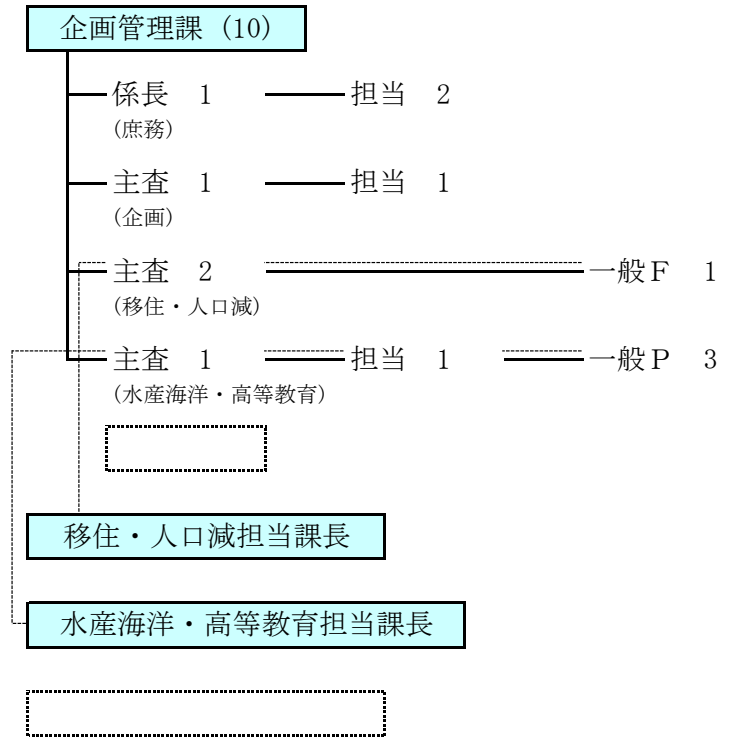

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

企　画　部

計画調整課

・新しい函館市総合計画策定業務の終了に伴い，担当課長１名，主査１名，担当１名を削減するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

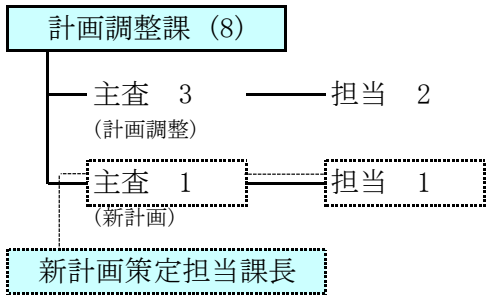

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			6	10	7	23	3	1

見　直　案

（関係部分掲載）

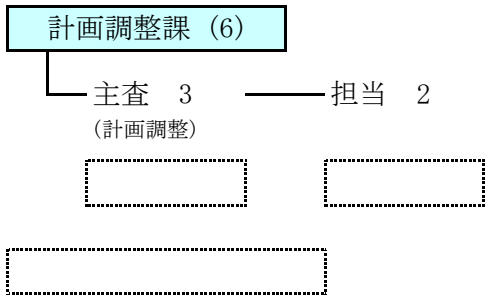

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			4	8	6	18	3	1
増　減			▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 5		

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容	現　行	見　直　案
総　務　部 **文書法制課** ・公文書等管理条例の制定および公文書管理システムの導入完了に伴い，担当１名を削減するものであります。 **人事課** ・中央省庁等への研修派遣終了に伴い，担当２名を削減するものであります。	（関係部分掲載） 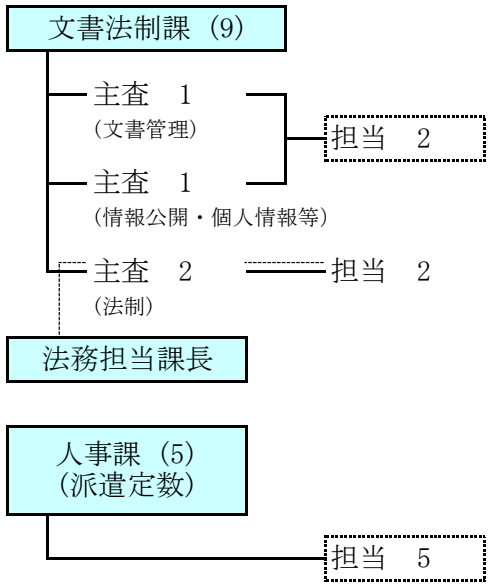 	（関係部分掲載） 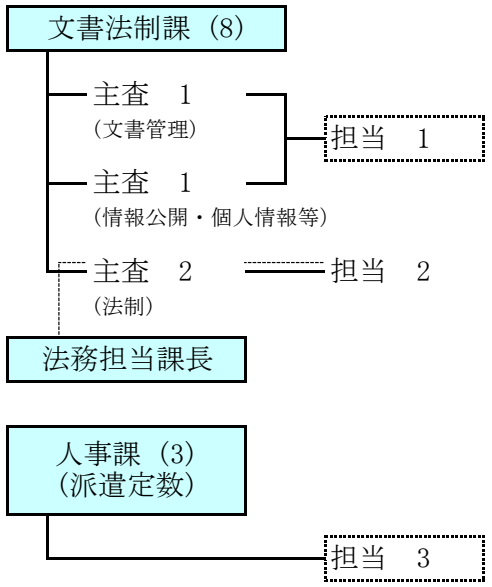

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			2	4	9	15		

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			2	4	6	12		
増　減					▲ 3	▲ 3		

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　　容	現　　行	見　直　案
市　民　部 **湯川支所** ・個人番号カード交付等業務について，業務量の増加に対応するため，一般パートタイム会計年度任用職員１名を増員するものであります。	（関係部分掲載） 湯川支所（10） 主査　1（管理）―担当　1―一般Ｆ　3 主査　1（民生）―担当　2―一般Ｆ　1 一般Ｐ　1 主査　1（戸籍住民）―担当　3―専門Ｐ　1（証明書等交付等業務） 一般Ｐ　7	（関係部分掲載） 湯川支所（10） 主査　1（管理）―担当　1―一般Ｆ　3 主査　1（民生）―担当　2―一般Ｆ　1 一般Ｐ　1 主査　1（戸籍住民）―担当　3―専門Ｐ　1（証明書等交付等業務） 一般Ｐ　8

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

市　民　部

亀田支所

・個人番号カード交付等業務について，業務量の増加に対応するため，一般パートタイム会計年度任用職員１名を増員するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

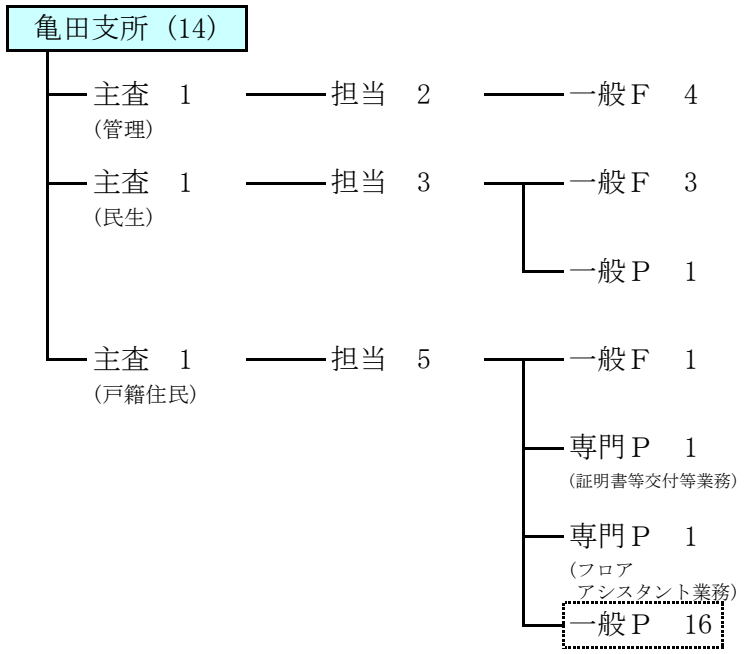

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			2	6	16	24	28	12

見　直　案

（関係部分掲載）

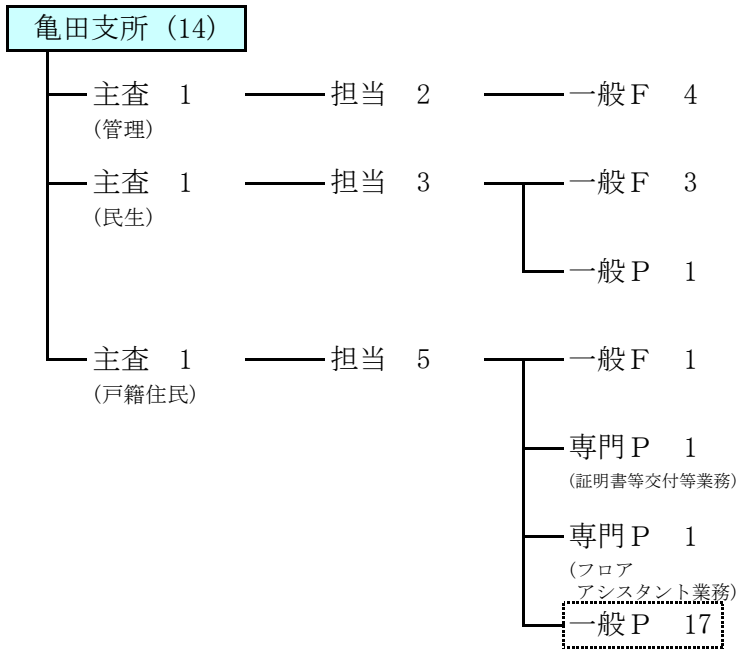

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			2	6	16	24	30	12
増　減							2	

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容	現　行	見　直　案
保　健　福　祉　部 **管理課** ・社会援護業務および苦情処理等業務について，業務執行体制を見直し，主査１名，再任用短時間勤務職員２名を担当２名，一般パートタイム会計年度任用職員１名に切り替えるものであります。 **介護保険課** ・高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画等策定業務の終了に伴い，主査１名を削減するものであります。	（関係部分掲載） 管理課（10） 係長　1（庶務）　担当　6　一般Ｆ　1 主査　1（社会援護）　一般Ｐ　1 主査　1（苦情処理等）　一般Ｐ　2 （再任用短　2） 介護保険課（27） 主査　2（企画・管理）　担当　2 主査　1（介護サービス）　担当　6　専門Ｐ　1（適正化業務） 一般Ｐ　2 主査　1（介護認定）　担当　7　専門Ｐ　16（訪問調査業務） 一般Ｐ　4 主査　1（介護保険料）　担当　6　一般Ｆ　1 一般Ｐ　6	（関係部分掲載） 管理課（11） 係長　1（庶務）　担当　6　一般Ｆ　1 主査　1（社会援護・苦情処理等）　担当　2　一般Ｐ　4 介護保険課（26） 主査　1（企画・管理）　担当　2 主査　1（介護サービス）　担当　6　専門Ｐ　1（適正化業務） 一般Ｐ　2 主査　1（介護認定）　担当　7　専門Ｐ　16（訪問調査業務） 一般Ｐ　4 主査　1（介護保険料）　担当　6　一般Ｆ　1 一般Ｐ　6

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　　容	現　　行	見　直　案
保　健　福　祉　部 **障がい保健福祉課** ・新たな障がい福祉計画策定業務の終了に伴い，主査１名を削減するものであります。 ・障害支援区分認定調査件数の増加に伴い，専門パートタイム会計年度任用職員１名を増員するものであります。	（関係部分掲載） 障がい保健福祉課（32） 主査　1（給付管理）— 担当　3 — 一般Ｐ　1 主査　2（社会参加・事業）— 担当　3 — 一般Ｐ　1 主査　1（公費医療等）— 担当　5 — 専門Ｐ　1（公費医療等事務業務） 一般Ｐ　1 主査　3（相談支援・精神保健）— 担当　13 — 専門Ｐ　1（精神保健福祉事務業務） 専門Ｐ　1（ろうあ相談員） 専門Ｐ　2（専任手話通訳者） 専門Ｐ　3（障害支援区分認定調査等業務） 嘱託医師 一般Ｐ　3	（関係部分掲載） 障がい保健福祉課（31） 主査　1（給付管理）— 担当　3 — 一般Ｐ　1 主査　1（社会参加・事業）— 担当　3 — 一般Ｐ　1 主査　1（公費医療等）— 担当　5 — 専門Ｐ　1（公費医療等事務業務） 一般Ｐ　1 主査　3（相談支援・精神保健）— 担当　13 — 専門Ｐ　1（精神保健福祉事務業務） 専門Ｐ　1（ろうあ相談員） 専門Ｐ　2（専任手話通訳者） 専門Ｐ　4（障害支援区分認定調査等業務） 嘱託医師 一般Ｐ　3

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

保　健　福　祉　部

生活支援総務課

・生活保護業務について，業務執行体制の強化を図るため，再任用短時間勤務職員１名を担当１名に切り替えるものであります。

現　行

（関係部分掲載）

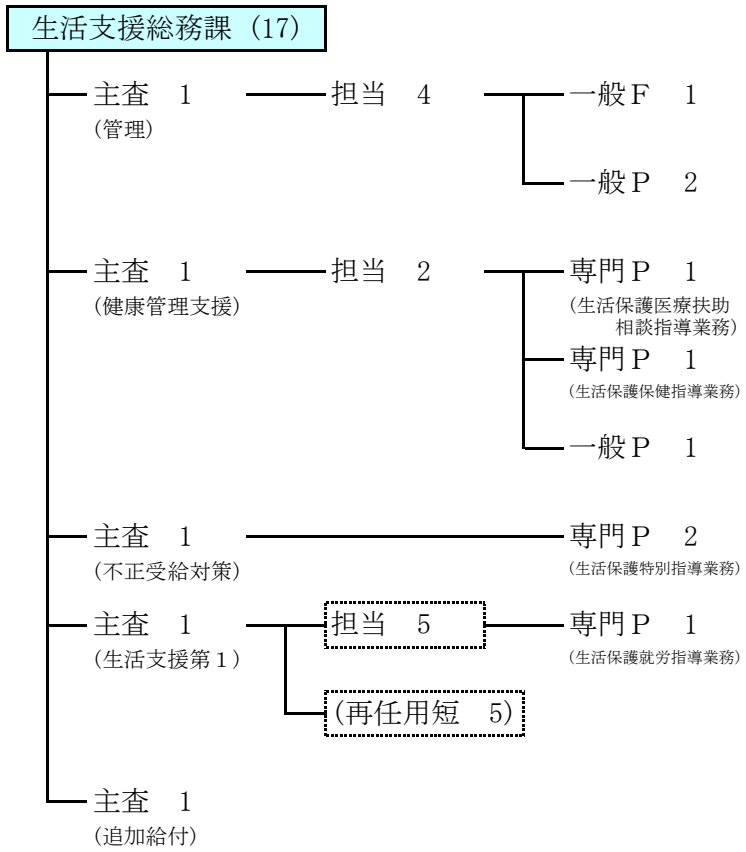

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			4	20	62	86	54	3

見　直　案

（関係部分掲載）

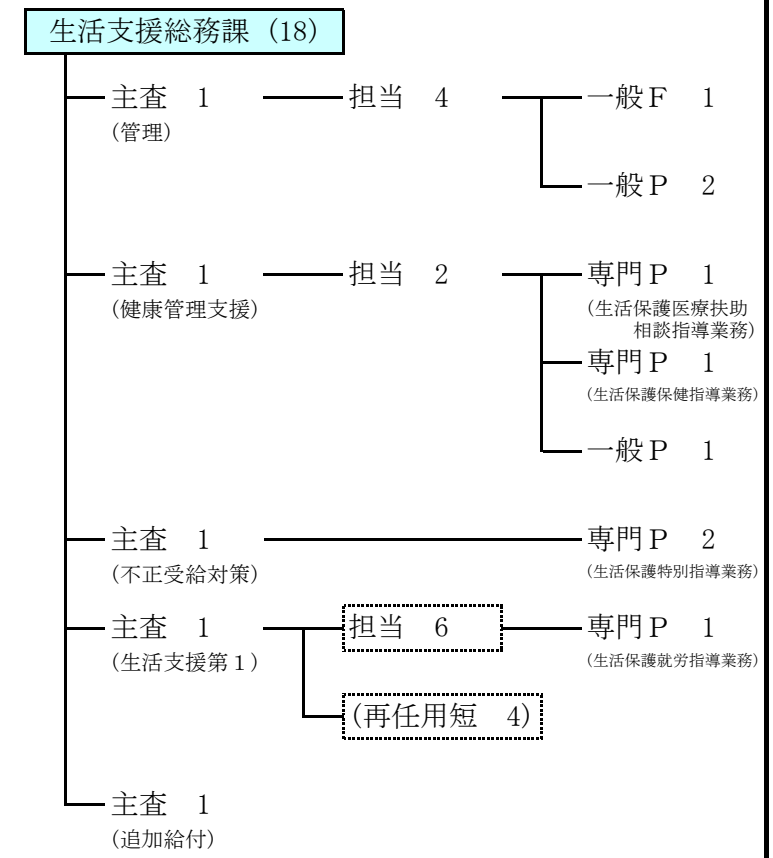

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			4	17	65	86	56	3
増　減				▲ 3	3		2	

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

環　境　部

環境推進課

・新たな廃棄物処理施設の整備に向けた基本計画を策定するため，主査１名，担当１名を増員するものであります。

清掃事業課

・し尿収集業務について，現場作成業務に係る業務執行体制を見直し，担当１名を削減するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

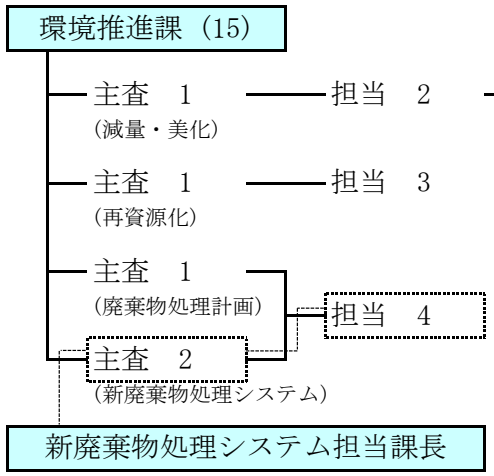

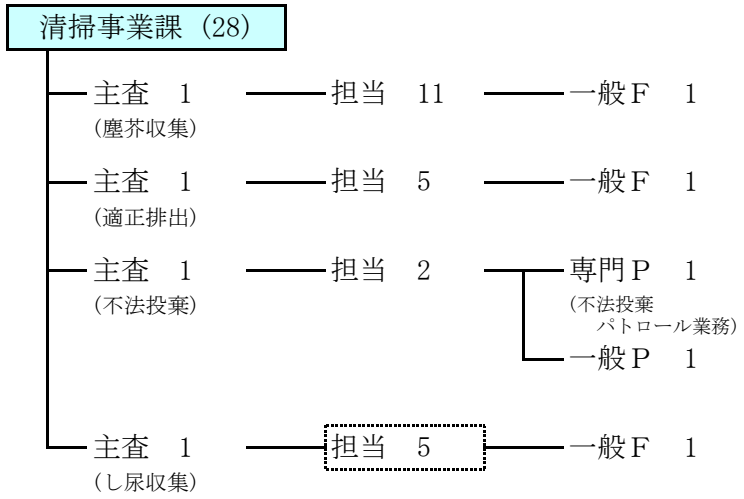

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			3	9	32	44	2	4

見　直　案

（関係部分掲載）

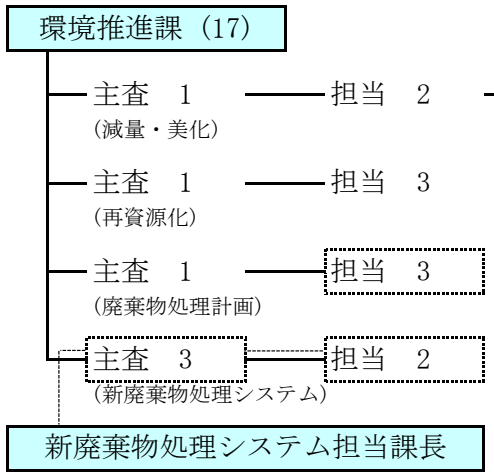

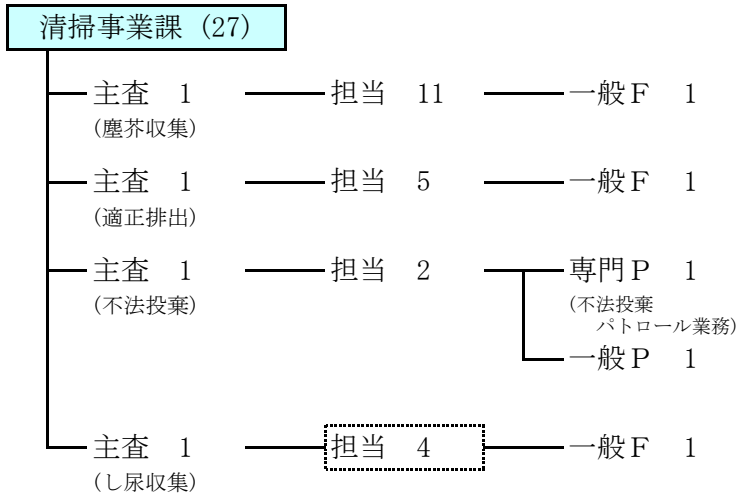

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			3	10	32	45	2	4
増　減				1		1		

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容	現　行	見　直　案

観　光　部

観光総務課

・観光推進体制の強化に向け，イベント・フィルムコミッションに係る業務を，（一社）函館国際観光コンベンション協会へ移管することに伴い，担当課長１名，主査１名，担当３名を削減するものであります。

（関係部分掲載）

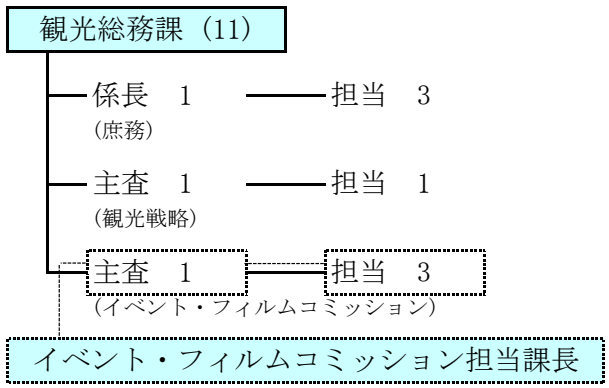

（関係部分掲載）

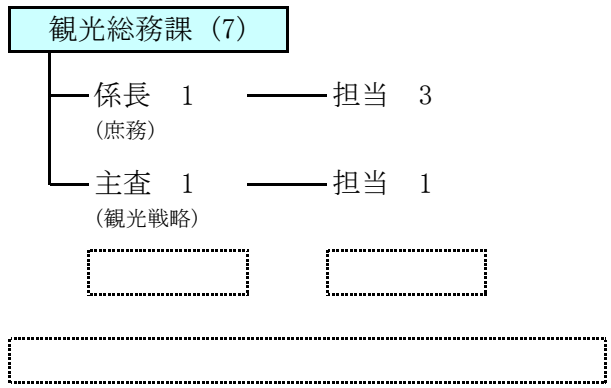

観光推進課

・観光推進体制の強化に向け，ＭＩＣＥに係る業務を，（一社）函館国際観光コンベンション協会へ移管することに伴い，主査１名，担当１名を削減するものであります。

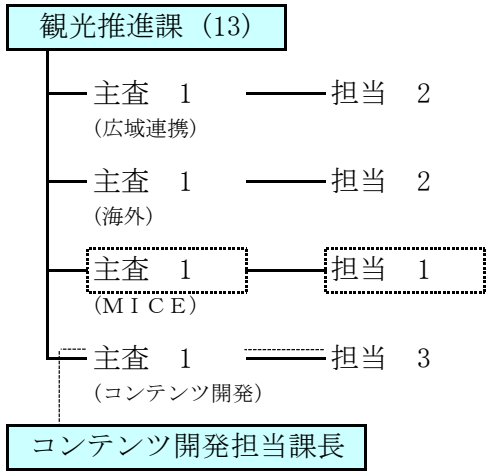

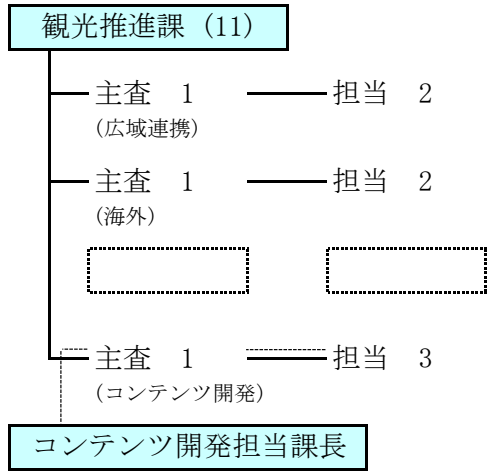

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			4	7	15	26		

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			3	5	11	19		
増　減			▲ 1	▲ 2	▲ 4	▲ 7		

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

農　林　水　産　部

農林整備課

・ヒグマ対策業務について，対応件数の増加に伴い，業務執行体制の強化を図るため，担当１名を増員するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

農林整備課（8）

- 主査　1（林務）——担当　2——一般Ｐ　2
- 主査　1（治山）——担当　1
- 主査　1（耕地・鳥獣）——担当　1

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	3	4	8	2	

見　直　案

（関係部分掲載）

農林整備課（9）

- 主査　1（林務）——担当　2——一般Ｐ　2
- 主査　1（治山）——担当　1
- 主査　1（耕地・鳥獣）——担当　2

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	3	5	9	2	
増　減					1	1		

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

土　木　部

用地管理課

・用地交渉に係る業務執行体制を見直し，主査１名，担当１名を削減するものであります。

道路管理課
（道路河川管理課）

・道路新設工事に係る地先との調整業務の減少に伴い，業務執行体制を見直し，主査１名を削減するものであります。

・道路点検体制の強化を図るため，一般パートタイム会計年度任用職員３名を増員するものであります。

・公園河川管理課から河川管理に係る業務を移管することで，道路と河川の維持管理等を一体的かつ効率的に実施するため，主査１名，担当１名を増員するとともに，課の名称を道路河川管理課に改めるものであります。

現　行

（関係部分掲載）

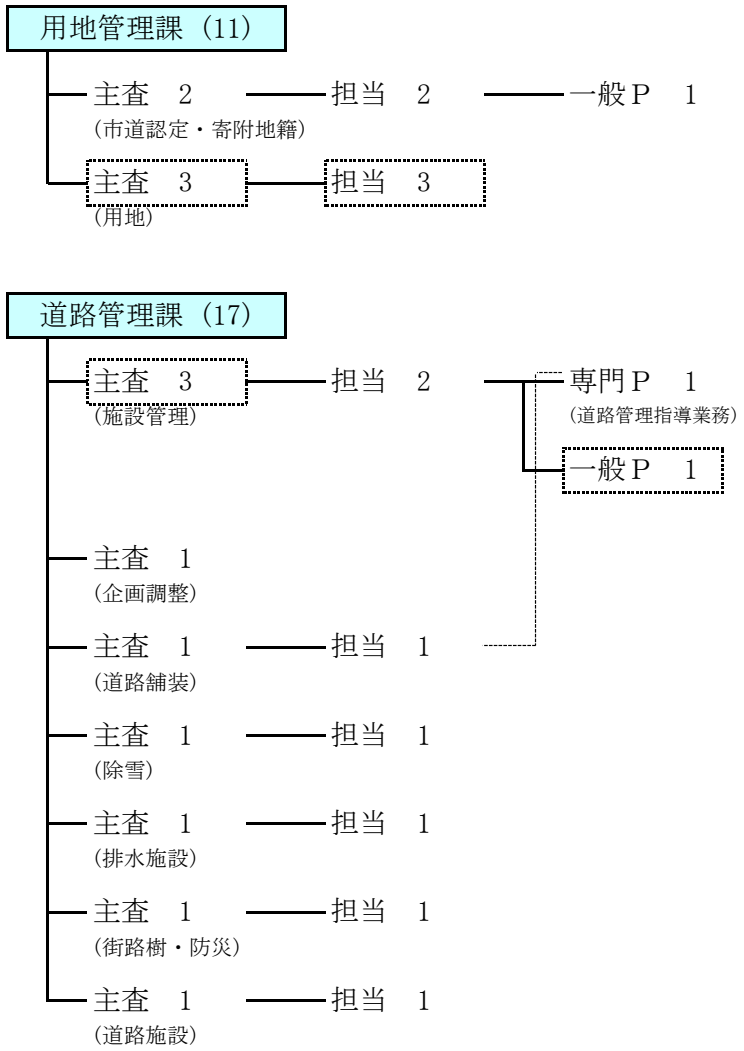

見　直　案

（関係部分掲載）

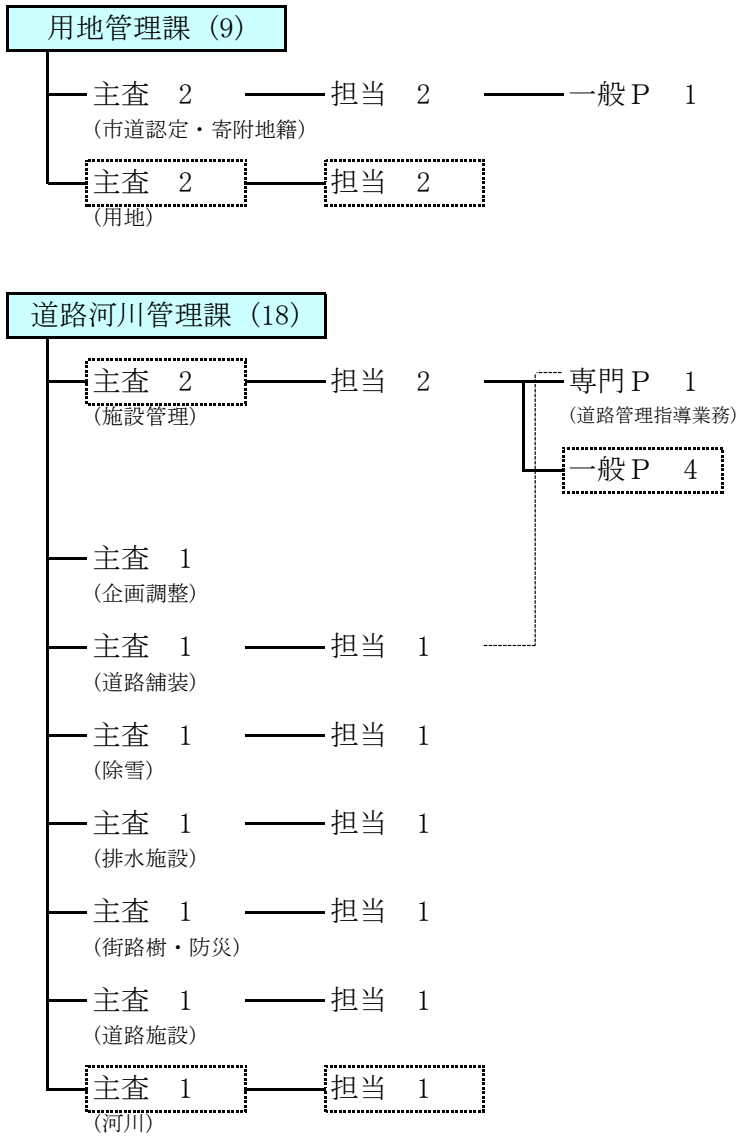

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　　容	現　　行	見　直　案
土　木　部 **道路建設課** **（道路河川整備課）** ・公園河川整備課の廃止に伴い，河川整備業務を移管することから，課の名称を道路河川整備課に改めるものであります。 **公園河川管理課** **（公園緑地課）** ・公園河川整備課の廃止に伴い，公園緑地に係る企画調整業務および公園整備業務を移管することから，主査３名，担当３名を増員するとともに，課の名称を公園緑地課に改めるものであります。 ・函館山山頂における渋滞や熱帯植物園の老朽化など，公園管理に係る各種課題に対応するため，担当１名を増員するものであります。 ・道路と河川の維持管理等を一体的かつ効率的に実施するため，河川管理に係る業務を道路管理課へ移管することに伴い，主査１名，担当１名を削減するものであります。	（関係部分掲載） 道路建設課（17） 公園河川管理課（9） 主査　1 ― 担当　2 ― 一般Ｐ　1（施設） 主査　1 ― 担当　2（公園・緑化） 主査　1 ― 担当　1（河川）	（関係部分掲載） 道路河川整備課（17） 公園緑地課（14） 主査　1（調整） 主査　1（計画） 主査　1 ― 担当　2 ― 一般Ｐ　1（施設） 主査　1 ― 担当　3（公園・緑化） 主査　1 ― 担当　3（公園整備）

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

土　木　部

公園河川整備課

・河川整備に係る業務量の減少に伴い，河川整備に係る業務を道路建設課へ，公園緑地に係る企画調整業務および公園整備業務を公園河川管理課へ移管し，公園河川整備課を廃止するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

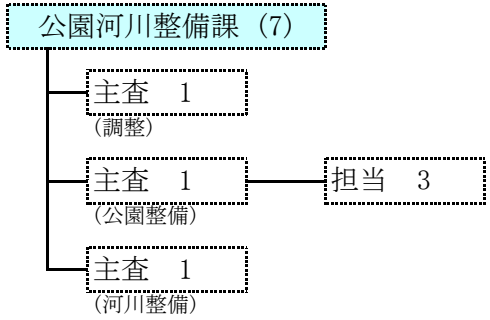

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			6	26	30	62	5	

見　直　案

（関係部分掲載）

（廃　止）

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			5	24	30	59	8	
増　減			▲ 1	▲ 2		▲ 3	3	

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

都　市　建　設　部

住宅課

・住替え集約など市営住宅の管理戸数の適正化を推進するため，主査１名を増員するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

住宅課（9）

- 主査　1（市営住宅）——担当　3——一般Ｐ　1
- 主査　2（住宅施策・整備）——担当　2

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	3	5	9	1	

見　直　案

（関係部分掲載）

住宅課（10）

- 主査　1（市営住宅）——担当　3——一般Ｐ　1
- 主査　3（住宅施策・整備）——担当　2

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	4	5	10	1	
増　減				1		1		

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

港　湾　空　港　部

港湾課

・函館港に係る長期構想策定および港湾計画改訂のため，主査１名を増員するものであります。

港湾空港振興課

・クルーズ船の誘致および受け入れ業務について，函館クルーズターミナルの指定管理者制度導入に伴い，主査１名を削減するとともに，本格的業務以外の業務に会計年度任用職員を活用することにより，担当１名を一般フルタイム会計年度任用職員１名に切り替えるものであります。

現　行

（関係部分掲載）

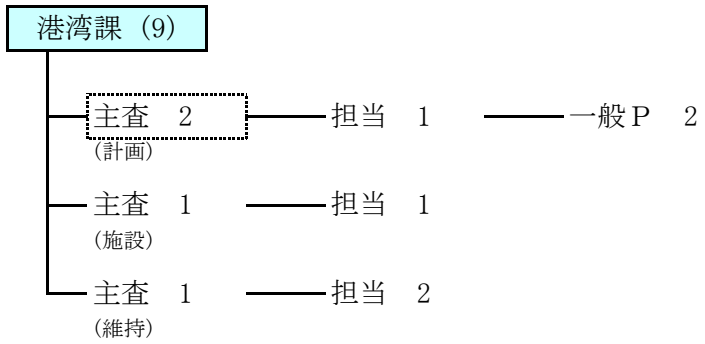

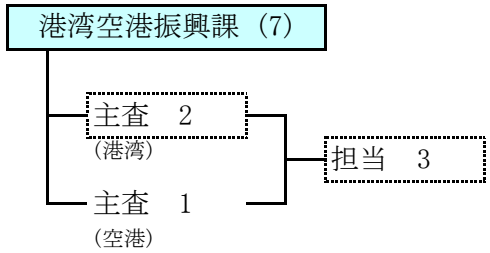

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			2	7	7	16	2	

見　直　案

（関係部分掲載）

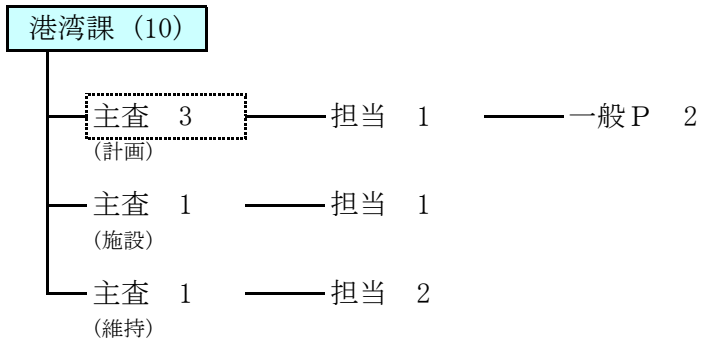

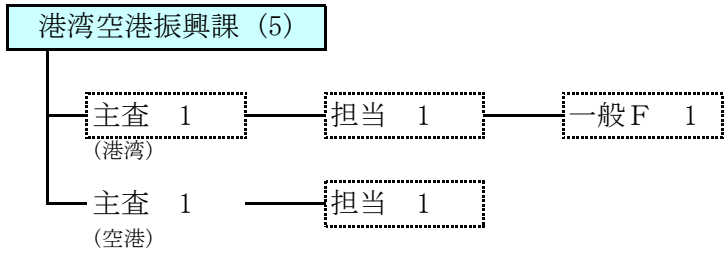

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			2	7	6	15	2	1
増　減					▲ 1	▲ 1		1

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

戸　井　支　所

地域振興課

・戸井教育事務所の廃止に伴い，戸井支所の所管区域における教育行政に係る業務に一体的に取り組む業務執行体制とするため，地域振興課長を教育委員会生涯学習部参事（３級）に併任するとともに，主査１名，一般フルタイム会計年度任用職員１名，一般パートタイム会計年度任用職員２名を増員し，教育委員会生涯学習部管理課に併任するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

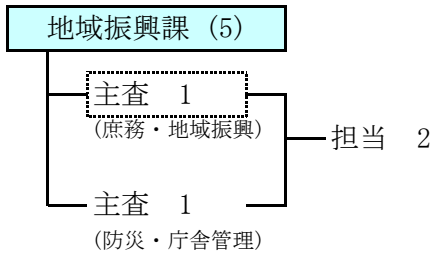

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	2	2	5		

見　直　案

（関係部分掲載）

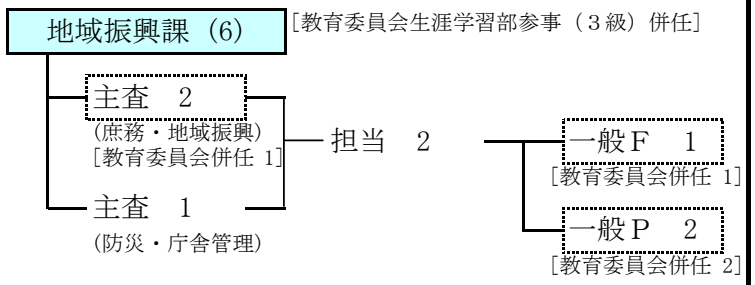

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	3	2	6	2	1
増　減				1		1	2	1

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

恵　山　支　所

地域振興課

・恵山教育事務所の廃止に伴い，恵山支所の所管区域における教育行政に係る業務に一体的に取り組む業務執行体制とするため，地域振興課長を教育委員会生涯学習部参事（３級）に併任するとともに，主査１名，一般フルタイム会計年度任用職員１名を増員し，教育委員会生涯学習部管理課に併任するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

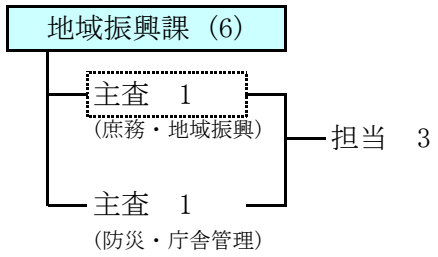

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	2	3	6		

見　直　案

（関係部分掲載）

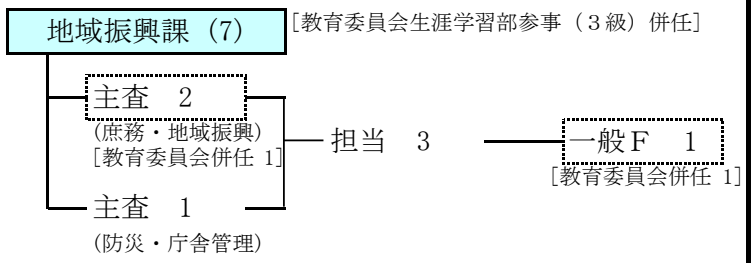

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	3	3	7		1
増　減				1		1		1

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

椴 法 華 支 所

地域振興課

・椴法華教育事務所の廃止に伴い，椴法華支所の所管区域における教育行政に係る業務に一体的に取り組む業務執行体制とするため，地域振興課長を教育委員会生涯学習部参事（３級）に併任するとともに，主査１名，一般フルタイム会計年度任用職員１名を増員し，教育委員会生涯学習部管理課に併任するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

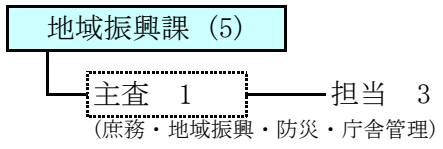

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	1	3	5		

見　直　案

（関係部分掲載）

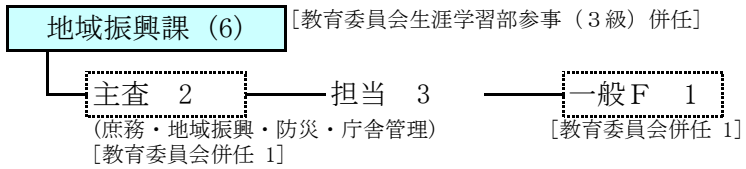

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	2	3	6		1
増　減				1		1		1

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

南　茅　部　支　所

地域振興課

・南茅部教育事務所の廃止に伴い，南茅部支所の所管区域における教育行政に係る業務に一体的に取り組む業務執行体制とするため，地域振興課長を教育委員会生涯学習部参事（３級）に併任するとともに，主査１名，担当１名，一般フルタイム会計年度任用職員１名を増員し，教育委員会生涯学習部管理課に併任するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

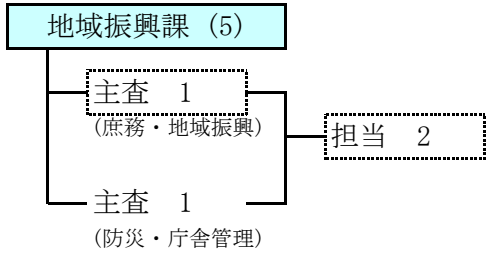

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	2	2	5		

見　直　案

（関係部分掲載）

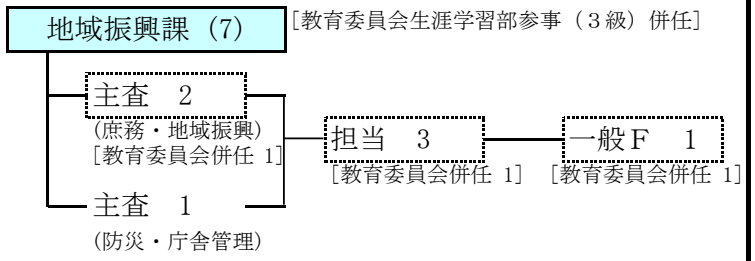

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			1	3	3	7		1
増　減				1	1	2		1

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　　容	現　　行	見　直　案
教　育　委　員　会 **戸井教育事務所** **恵山教育事務所** **椴法華教育事務所** **南茅部教育事務所** ・東部４支所管内の人口減少等に伴い，各教育事務所の業務量が減少傾向にあることから，業務を生涯学習部管理課に集約するとともに，各支所地域振興課職員への併任発令により地域振興課と各教育事務所が所掌する業務を一体的に行う業務執行体制とすることとし，戸井教育事務所，恵山教育事務所，椴法華教育事務所，南茅部教育事務所を廃止するものであります。	（関係部分掲載） 戸井教育事務所（2） 主査　1 一般Ｆ　1 一般Ｐ　2 恵山教育事務所（2） 主査　1 一般Ｆ　1 椴法華教育事務所（2） 主査　1 一般Ｆ　1 南茅部教育事務所（3） 主査　1 担当　1 一般Ｆ　1	（関係部分掲載） （廃　止） （廃　止） （廃　止） （廃　止）

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

教　育　委　員　会

生涯学習部スポーツ振興課

・スポーツ合宿の受入れや施設の老朽化に伴う修繕対応の増加などに対応するため，一般フルタイム会計年度任用職員１名を増員するものであります。

学校教育部教育政策課

・函館市教育振興基本計画を策定するため，主査１名を増員するものであります。

現　行

（関係部分掲載）

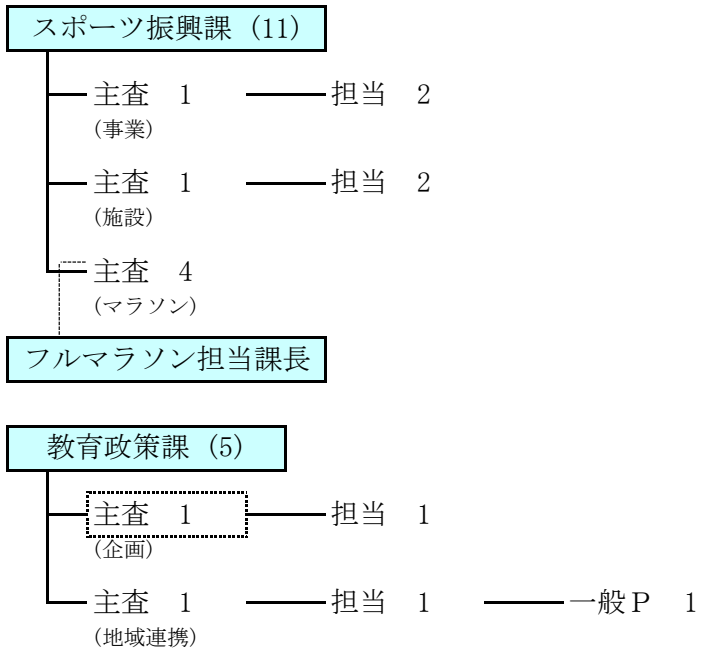

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			7	12	7	26	3	4

見　直　案

（関係部分掲載）

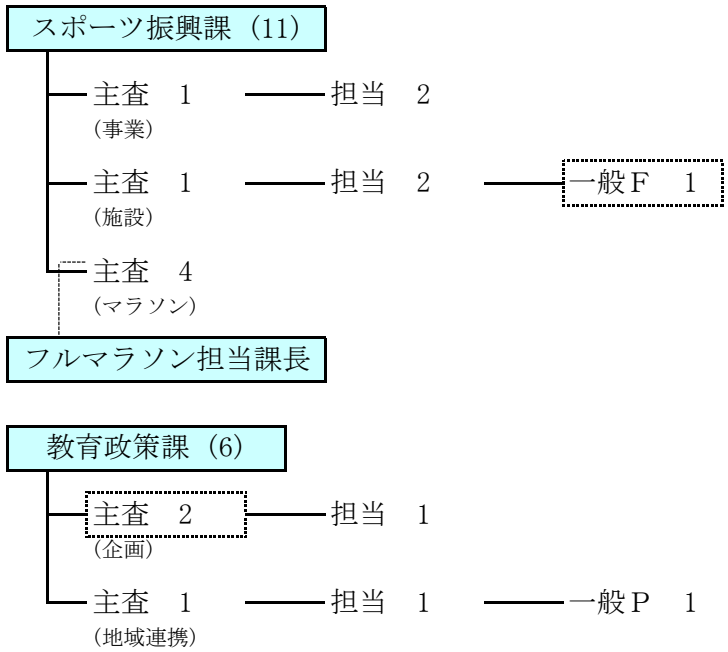

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数			3	9	6	18	1	1
増　減			▲ 4	▲ 3	▲ 1	▲ 8	▲ 2	▲ 3

令和９年度（２０２７年度）　事務事業・組織機構の見直しによる職員数の見直し

内　容

議　会　事　務　局

庶務課

・公用車運転業務および行政視察対応業務について，本格的業務以外の業務に会計年度任用職員を活用することにより，再任用短時間職員２名を一般フルタイム会計年度任用職員１名に切り替えるものであります。

現　行

（関係部分掲載）

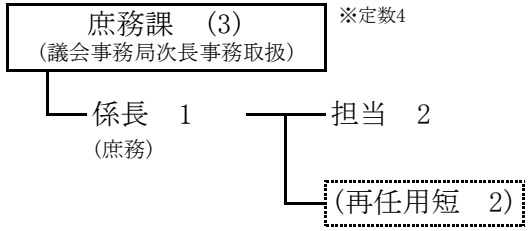

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数				1	2	3		

見　直　案

（関係部分掲載）

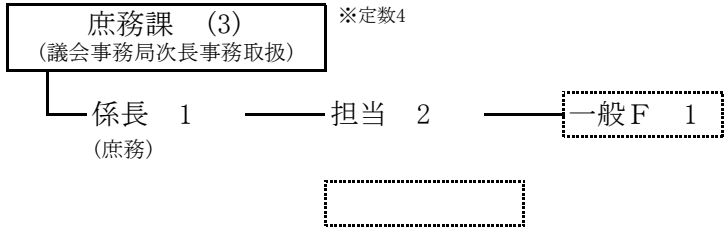

区　分	部長	次長	課長	係長・主査	担当者	計	パート	フル
配置数				1	2	3		1
増　減								1